

令和2年第6回栗原市教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和2年4月22日(水) 午後2時

2 招集場所 金成庁舎201会議室

3 出席委員

1番 笠間八十公 委員 2番 蘇武徳行 委員
3番 久我一仁 委員 4番 千葉みどり 委員

4 説明のため出席した者

教育長	佐藤新一
部長	白鳥嘉浩
次長	鈴木学
次長	古山明宏
教育総務課長	菅原光宏
学校教育課長	小野寺幸博
学校教育課副参事	高橋和宏
社会教育課長	佐々木英則
文化財保護課長	千葉長彦
教育研究センター所長	松田良幸
教育研究センター副参事	遠藤俊哉

5 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課長補佐 鹿野美穂

6 出席点呼・開会

午後2時00分

教育長 本日は、教育長、教育委員の過半数が出席しておりますので、直ちに会議を開きます。

7 教育委員会会議録の承認

教育長 それでは、3 教育委員会会議録の承認について、事務局に内容の説明を求めます。

事務局 (令和2年3月23日開催の令和2年第4回栗原市教育委員会定例会及び同年3月30日開催の令和2年第5回栗原市教育委員会臨時会の概要を説明)

教育長 説明が終わりました。何か質問はありませんか。

(なしの声あり)

質問がないようですので、異議なしと認め、令和2年第4回教育委員

会定例会会議録及び第5回栗原市教育委員会臨時会会議録は、承認することとします。

8 教育委員会会議録署名委員の指名

教育長 次に、4 教育委員会会議録署名委員の指名を行います。3番 久我委員、4番 千葉委員に会議録の署名をお願いします。

9 教育長報告

(1) 一般事務報告

教育長 次に、5 教育長報告を行います。

(1) 一般事務報告について、配布資料を御覧ください。

(説明)

第4回教育委員会定例会後の主な対応事業について、御説明を申し上げます。詳細は別紙1を御覧いただきたいと思います。その中から主な内容について申し上げます。

3月26日、新型コロナウイルス感染症対策に係る栗原市議会臨時会が本庁舎で行われました。それから、27日に第5回栗原市新型コロナウイルス感染症対策本部会議、31日が第6回、4月8日が第7回、17日が第8回の新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開いております。3月30日は、離任式。4月1日は、栗原市職員辞令交付式、2日は、教育委員さん方にも服務宣誓式に出席していただきました。6日は、今年度1回目の市立学校長会議を行ったところでございます。それから8日に始業式、入学式は、8日、9日の2日間で行ったところでございます。そのあと14日まで臨時休業。13日の臨時学校長会議は、15日から5月6日まで臨時休業を延長したことについて、周知したものでございます。

2児童・生徒及び教職員の生徒指導の状況について、3月は臨時休業でしたので、2月に報告したとおりの数字でございます。(2)事故・けが等の報告もありません。その他もなしでございます。

以上でございますが、何か質問がありましたら、お願いいたします。

(なしの声あり)

質問がないようですので、(1)一般事務報告を終わります。

(2) 専決処分報告

教育長 次に、(2)専決処分報告 報告第4号 専決処分の報告について、栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について、事務局に内容の説明を求めます。

文化財保護課長 議事日程の綴り1ページをお開きください。報告第4号 専決処分報告について、栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について、下

記のとおり専決処分したので報告する。発令日 令和2年4月16日、
任用期間 令和2年4月16日から令和2年4月24日まで、番号、所
属、職種、氏名の順序で読み上げます。

- 1 文化財保護課 土木作業員 三塚菊治
- 2 文化財保護課 土木作業員 尾形幸一
- 3 文化財保護課 土木作業員 柳澤昭広

令和2年4月22日提出、栗原市教育委員会教育長でございます。

本件につきましては、埋蔵文化財包蔵地内で太陽光発電施設建設及
び個人住宅の擁壁工事に伴い、確認調査および事前調査を実施するに
あたり、条件整備が整ったことから、早急に実施する必要性が生じたこと
から、会計年度任用職員を短期間で任用したのですが、教育委員会に
お諮りするいとまが無く、専決処分したものです。

以上で、説明を終わります。

教育長

説明が終わりました。何か、御質問ありませんか。

(なしの声あり)

御質問がないようですので、御異議なしと認め、報告第4号 専決処
分報告について、栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について
を終わります。

10 議 事

教育長

次に、6 議事に入ります。

日程1 議案第39号 栗原市学校事務支援室グループリーダー及
びサブリーダーの人事について、及び日程2 議案第40号 栗原市
教育委員会会計年度任用職員の人事についての2案件は、人事に関す
る案件でありますので、秘密会として、御審議いただきたいと思いま
すが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

御異議なしと認め、日程1 議案第39号 栗原市学校事務支援室
グループリーダー及びサブリーダーの人事について、日程2 議案第
40号 栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事については秘密会
として審議します。

教育長

ここで、秘密会の取り扱いを終了いたします。

11 その他

教育長

次に、7 その他に入ります。事務局から報告があります。

学校教育課長

それでは資料で御説明いたしますが、最初にお渡ししておりました
定例会資料と追加資料ということで、後でお渡しした資料があります。
初めに、こちらの追加資料の方でご説明いたします。新型コロナウイ

ルス感染症に係る市教育委員会の対応についてであります。1番の小・中学校につきましては、5月6日まで臨時休業といたしております。それから市立幼稚園ということで、こちらに記載しておりますが、先ほど教育長からもお話がありましたが、県知事の休業要請がありました。それを受けまして、4月25日から5月6日まで休園といたしております。その間、医療従事者等、家庭でどうしても対応できない方については、日曜と祝日を除く6日間に限りまして、預かり保育を実施することといたしております。

続きまして、2番目の放課後児童クラブの対応であります。放課後児童クラブにつきましては、5月6日まで全日の開所とします。家庭での対応が可能な児童については、家庭内での対応を要請いたします。児童の密集が懸念される施設ということで、築館、若柳、志波姫につきましては、学校等の施設に分散して運営することといたしております。

3番目の社会教育施設・社会体育施設の対応であります。栗原文化会館と若柳ドリーム・パルは、5月6日(水)まで利用を停止いたします。その他の施設につきましても、当分の間、利用を停止しております。

続きまして、最初の資料で御説明いたします。2ページをお開き願います。臨時休業中の登校ということであります。小学校については、4月15日に登校日として登校しております。22日と23日は、登校日として設定しておりましたが、知事の要請等もあり、築館小学校、若柳小学校、志波姫小学校につきましては、登校日を取りやめております。それから30日の登校日は、全小学校で取りやめております。中学校につきましては、4月15日に全中学校で登校しております。21日から23日も登校日を設けましたが、築館中学校と若柳中学校は、登校しないこととしております。来週27日以降につきましては、全中学校登校しないこととしております。

3ページにつきましては、児童・生徒・園児数ということで記載しております。御覧いただきたいと思っております。4ページにつきましては、園児数でございます。5ページにつきましては、令和元年度の要保護・準要保護認定の実数でございます。要保護の認定につきましては、上段にあります世帯数11、児童生徒数24、準要保護につきましては、世帯数286、児童生徒数429となっております。以上です。よろしくお願いたします。

社会教育課長

資料の11ページを御覧いただきたいと思っております。

本年度の放課後児童クラブの4月1日現在の入所状況でございます。1番下の段を見ていただきたいのですが、定員1,347人に対しまして、合計で1,090人の入所となっております。昨年よりも定員数が57人増加しておりますが、築館放課後児童クラブの施設を増築したこと、鶯沢児童クラブの施設を新築したことによ

り定員数が増となったものでございます。この2つにつきましては、4月から新しい施設を活用した児童クラブが運営されております。

以上であります。

教育研究センター所長

それでは、令和2年度の運営方針及び事業概要をご説明いたします。資料の6ページをご覧くださいと思います。運営方針及び事業については、記載しておりますので、後でお読みいただきたいと思ます。続いて、10ページをお開きください。別紙センター事業一覧ということで、今年度、新たに立ち上げた事業と、現在のところ変更になっている事業のみ、お話をさせていただきたいと思ます。上段の派遣事業についてでございますが、4つ目に外国語教育の充実に向けたアドバイザー派遣の事業がありますが、今年度より完全実施されます小学校の新学習指導要領の外国語活動及び外国語の授業充実、あるいは、指導力向上というところに向けた形での事業でございます。それを今年度、新たに立ち上げております。

網掛けしている幼稚園長・主任研修会は、現在のところ延期になっております。幼稚園・学校補助員研修会の1回目と2回目は中止ということになっております。なお、6月、7月の研修につきましても、今後の状況次第で大幅な変更あるいは、中止になると予想されます。

所長等の学校訪問についても、5月と10月の2回予定しておりますが、5月については、こういう状況ですので、訪問を見合わせております。あと、研究調査事業の方も例年ですと、全国学力学習状況調査のテストの結果を受けて、センターの方で分析して学校に周知し、学力向上に努めているわけですが、今年度はその調査自体が中止となっておりますので、調査分析は行わないということになっております。

QU調査やNRT検査は、今のところ実施の時期ははっきりしておりませんが、実施されましたならば、センターの方で調査分析を行い、学校に周知し、学力向上と学級づくりに役立てていきたいと考えております。

以上、教育研究センターの事業説明を終わります。

教育総務課長

資料の14ページをお開き願います。4月23日からと5月末までの教育委員会関係行事でございます。こちらの方は、今お話がありましたとおり、中止となっている事業がございます。その中で開催される予定が、5月13日開催の学校長会議、29日開催予定の教頭研修会、そのほかは中止または延期となっておりますので、訂正をお願いいたします。

以上でございます。

鈴木次長

それでは、最後に私のほうから、全体的な栗原市における市教育委員会の所管する分野の新型コロナウイルス対策についての現状を報告さ

せていただきたいと思います。具体的な事象につきましては、今まで御説明してきたとおりでございます。最新情報といたしましては、幼稚園の臨時休業にすることを本日決定いたしました。ただし、どうしても国が定めております休業要請しない職種といたしまして、医療従事者や福祉関係の施設の方、公務員等、警察等含む公務員等がありますので、そのような方の園児につきましては、預かり保育で対応するというところで、25日土曜日から、その対応を5月6日まで開始することとしております。ただし、その先7日以降の対応は国、県の動向をみながら情報を集めたり、推察しながら判断したいと考えているところであります。国では5月6日以降の対応については、連休中に判断するという、ある意味非常に遅い判断となりますので、こちらの現場としましては、スクールバスの対応、給食の対応、親御さんの送迎の対応等、できるだけ早く情報を出さなければならないという気持ちでおりますので、来週以降、その方向性について検討して参りたいと思っております。教育長のお話にもありましたが、情報が日々更新されております。本日のこの幼稚園の情報も、明日、外部発信を予定しております、親御さんにも明日には各幼稚園から連絡が届くということになります。急を要することではありますが、委員の皆様には今後とも御協力をいただきたいと思いますと思っております。

私からは以上でございます。

教育長
蘇武委員

各課から説明が終わりましたが、何か質問はありませんか。

社会教育施設・社会体育施設の利用停止について、栗原文化会館とドリーム・パルは、5月6日までで、それ以外の施設は、6月以降も貸し出ししないということでしょうか。

鈴木次長

栗原文化会館とドリーム・パルについては、3密を避けるなど、感染防止対策を行った上で10人以上の規模でなければ利用可能だったことから、利用停止の措置を取りませんでした。国の緊急事態宣言が全国に拡大し、宮城県も対象となりました。その期間が5月6日だったため、合わせて5月6日にしたものです。それ以外の体育施設は、それ以前から終息が見えないという状況から、当分の間としたところがございます。結論から言いますと、栗原文化会館とドリーム・パルにつきましても、連休中の国の緊急事態宣言の内容によっては、一律に「当分の間」と変わる可能性はあると認識しております。

教育長

いつまでというのは、臨時休業と一緒に何回も変更してきたので、当分の間にした訳です。

蘇武委員

子供たちの学力低下について、各学校の対応によるのでしょうか、学校によって取り組みが違っているようです。高校などは携帯に課題を送っているようですが、市教育委員会として、一貫したやり方は考えているのでしょうか。

高橋副参事 臨時休業前に児童・生徒へ課題等の提示ということで、各学校に情報提供しており、教育研究センターから、学校で使えるプリントとウェブページを随時紹介をしているところであります。

教育長 その主旨を徹底するために登校日を一斉に設けて、課題を集めるのは各学校で集めたり、再配布をしたり、学校規模にもよるので、校長の裁量で実施しています。

あとは、学び残しがあります。3月2日から休んでいるので、次の学年に申し送りをしてありますので、今学期がスタートしたら早い時期にそれを実施することとしております。不足分の補充をしなければならぬが、どれだけの不足があるか、今後わかり次第対応することと考えております。

蘇武委員 登校日がある学校と、ない学校があるようです。兄弟で、弟は学校で、高校生の兄は臨時休業。なぜ、そのようになるのか疑問が残ります。小、中、高と、なぜ、そういう対応になるのですか。高校では課題を送付し、回答と新たな課題を送付しているそうです。課題を与えてもやっているかどうか、間違っていないかどうかの確認が必要ではないかと思えます。学校での確認を統一できないのでしょうか。登校しない状況をどう続けるのか、学校長の判断になると思いますが、市として同じ方針は取れなかったのでしょうか。

教育長 きちんと揃えるところは揃えなければならない。ただ、これは、各学校の裁量でやらなければならないところで、主体的な学校運営をしてもらうためです。主体的な学校経営をしないところで生徒の主体性が育つのかということもあります。県教委から週、1回程度、市も参考にということでそれに合わせて、最初の主旨を徹底するために15日の登校日を一斉に設けました。小・中学校と高校の連携を取らなければならないし、近隣とも足並みを合わせなければならないということで、県と合わせたのですが、県が途中でやめてしまったので、県立学校がずれてしまいました。教育委員会としては小・中学校のずれはないと考えています。

千葉委員 志波姫は、中学校が登校で、小学校が取りやめになりました。

蘇武委員 子供たちが疑問に思っています。今は携帯等で情報が取れるので、子供たちが「何でうちは休みで他は登校なの」と不思議に思っているようで、子供たちは登校したかったようです。

教育長 子供たちにも伝えなければならなかったと思いますが、必ずしも同じでなければならないということはないと考えています。

教育長 ほかにありませんか。

千葉委員 先日、幼稚園の入園式に出席したときに、園内を消毒する消毒液が足りないと話していました。消毒液などの在庫は足りているのですか。

学校教育課長 幼稚園は予算を取り、業者に発注しています。マスクについても、園

児に2枚ずつ配布しております。

千葉委員

小・中学校はどうか。学校が始まるころには消毒液や手洗い石鹸は配備されるのでしょうか。

鈴木次長

必要なものでありますが、マスク等、物が入手できない状況でもあります。連休明けまでには、必要な衛生用品を準備する予定です。

蘇武委員

市において、感染者が発生した場合、職員はテレワークするのでしょうか。職員が感染した場合のマニュアルはあるのでしょうか。

鈴木次長

市のBCP業務継続計画は、昨年の台風19号の時に作成しましたが、今回の新型コロナウイルス感染症に係るBCPを作成中でありま。基本的には、支所で発生した場合は、その支所は閉鎖し、その業務は、隣接の支所で業務をするようになります。本庁は、一時的に機能停止してしまいます。職員が感染すれば、その後2週間は自宅待機で出てこれないため、学校との連携は考えなければならないと思います。

蘇武委員

愛知県警で感染者が出た署は、別の署から応援に来たと聞いています。市も旧教育委員会の職員などに応援をもらうなど、緊急事態に学校の機能が停止しないようにしてほしいと思います。

千葉委員

市の中総体は、どのような状況でしょうか。

古山次長

金成中学校長が理事になっており、20日に県の理事会で協議しましたが結論は出なかったそうです。今月末までは決断し、ホームページで公開するそうです。東北、全国は決まっていないようです。

教育長

仙台市は、中止になったようです。

ほかにありませんか。

(なしの声あり)

質問がないようですので、7 その他を終わります。

1 2 次回教育委員会の開催日程

教育長

次回教育委員会の日程について お諮りします。

5月20日、水曜日、午前10時からとしては、いかがですか。

(異議なしの声あり)

それでは、次回定例会は、5月20日、水曜日、午前10時からの開催とさせていただきます。

1 3 閉会

教育長

以上を持ちまして、令和2年第6回栗原市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後15時03分

1 4 本委員会の議決の次第は、次のとおりである。

日程 1 議案第39号 栗原市学校事務支援室グループリーダー及びサブリーダーの人事について

日程 2 議案第40号 栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について

この会議録は書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和2年5月20日

会議録署名委員 _____

〃 _____